

## 関電火山灰問題に関する抗議声明（2019.4.17）

### 原発サイトの火山灰層厚が既許可 10cm の約 2 倍になることを確認しながら 具体的規制を先送りにした規制委員会

#### 直ちに大飯・高浜原発の運転を止めて、審査をやり直せ！

本日（4月17日）の原子力規制委員会では、京都府越畑地点での大山火山灰（DNP）の層厚 25 cm という新知見を踏まえ、関電の原発サイトでの火山灰層厚が 10 cm としている既許可の約 2 倍となることを確認した。しかし、原発をすぐに止める必要はないとして、具体的な規制については何も示さず、先送りとした。私たちは、これに断固抗議する。

「報告徴収命令に基づく評価により、敷地における最大層厚が、既許可の 10 cm から、発電所によって異なるが 20 cm 前後の値になり得ることから、少なくとも発電所の安全機能に影響を及ぼしうる火山事象に係る基本設計方針に影響があり得ると考えられる」と規制庁は報告した。

規制委員会はこれを認め、さらに、関電評価では風向きが月平均で、敷地方向の風を考慮していないため、原発サイトでの火山灰層厚はさらに大きくなる可能性があるとも言及した。

それにも関わらず、大山噴火の可能性は少ないとして、すぐに原発を止める必要はないとしてしまった。「死火山」という言葉が死語になったように、大山噴火の可能性が少ないという具体的証拠を示すことができるのか。

また、層厚が 2 倍になるため、火山灰対策について非常用ディーゼル発電機のフィルタが目詰まりを起こす可能性等について評価する必要があるとしながらも「しかるべき期間をおいて」見直せばいいと、対策を先送りさせた。

関電火山灰問題については、4月中に規制対応を示すとしていた。さらに、本日の規制委員会では、既許可の前提が崩れているが、関電は設置変更許可申請を出す意思がないことを確認した。にもかかわらず、今後の具体的な規制については、「ステップの踏み方、アプローチの仕方について、規制庁に検討してもらおう」と、自らの任務を放棄して、緊張感のない対応に終始した。

私たちはこれに断固抗議する。越畑火山灰層厚 25 cm という新知見を確定し、原発サイトでの火山灰層厚がこれまでの 10 cm から約 2 倍になるのだから、直ちに、新知見を基にしたバックフィット命令を出し、大飯 4 号・高浜 3・4 号の運転を停止し、定期検査で運転を停止している大飯 3 号、美浜 3 号も含めて審査をやり直すべきだ。

原発を停止したうえで、関西電力に設置変更許可申請を出させ、火山影響評価等やり直すことを強く求める。

2019年4月17日

8 団体：避難計画を案ずる関西連絡会／グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）／おおい原発止めよう裁判の会事務局／国際環境 NGO FoE Japan／福島老朽原発を考える会／原子力規制を監視する市民の会

連絡先団体：美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

原子力規制を監視する市民の会 東京都新宿区下宮比町 3-12-302 TEL：03-5225-7213 FAX：03-5225-7214